

宇多津町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

宇多津町

目次

第1章	公共施設等総合管理計画の策定にあたって	1
1	公共施設等総合管理計画策定の趣旨.....	1
2	計画期間.....	1
3	計画の位置付け.....	2
4	計画対象施設.....	3
第2章	宇多津町の現状と課題	4
1	町の概要.....	4
2	人口推移と将来予測.....	5
3	財政状況.....	6
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	9
1	公共施設等の分類.....	9
2	建物系公共施設の更新費用.....	10
3	土木系公共施設の更新費用.....	13
4	企業会計公共施設の更新費用.....	15
5	公共施設等全体の更新費用.....	17
6	更新費用推計の前提条件・推計方法.....	19
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	21
1	基本方針について.....	21
2	実施方針について.....	22
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本方針	24
1	建物系公共施設.....	24
2	土木系公共施設.....	27
3	企業会計公共施設.....	27
4	数値目標について.....	28
第6章	おわりに	29

第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨

日本の総人口は、出生率の低下や平均寿命の伸長などを起因として、平成 22 年を境に人口減少時代を迎えたとともに、人口の少子化、高齢化が急速に進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」の推計によると、本町は、平成 52 年において県内の市町で唯一、人口が増加すると推計されていますが、人口構成の内訳をみると、高齢化は進み、生産年齢人口は減少する見込みであることから、年齢構成が変化することによる公共施設等の需要の規模や内容の変化に対応する必要があります。

また、過去に整備された公共施設等の老朽化が進み、大規模改修、建替えが必要となってくるため、公共施設等の維持管理、修繕、更新費用は、今後、大きな財政負担となることが予想されます。

一方で、本町においては、生産年齢人口の減少や地価の下落等による税収減と社会保障費等の増加等により、厳しい財政運営が予想されており、公共施設等に投資できる予算も限られます。

このような中、公共施設等の全体像を把握し、将来の公共施設等の需要に対応した適切な施設整備、計画的な更新を行い、将来世代の負担の軽減、財政負担の軽減、平準化を図る目的で、長期的な視点から公共施設等を管理していくため、宇多津町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画期間

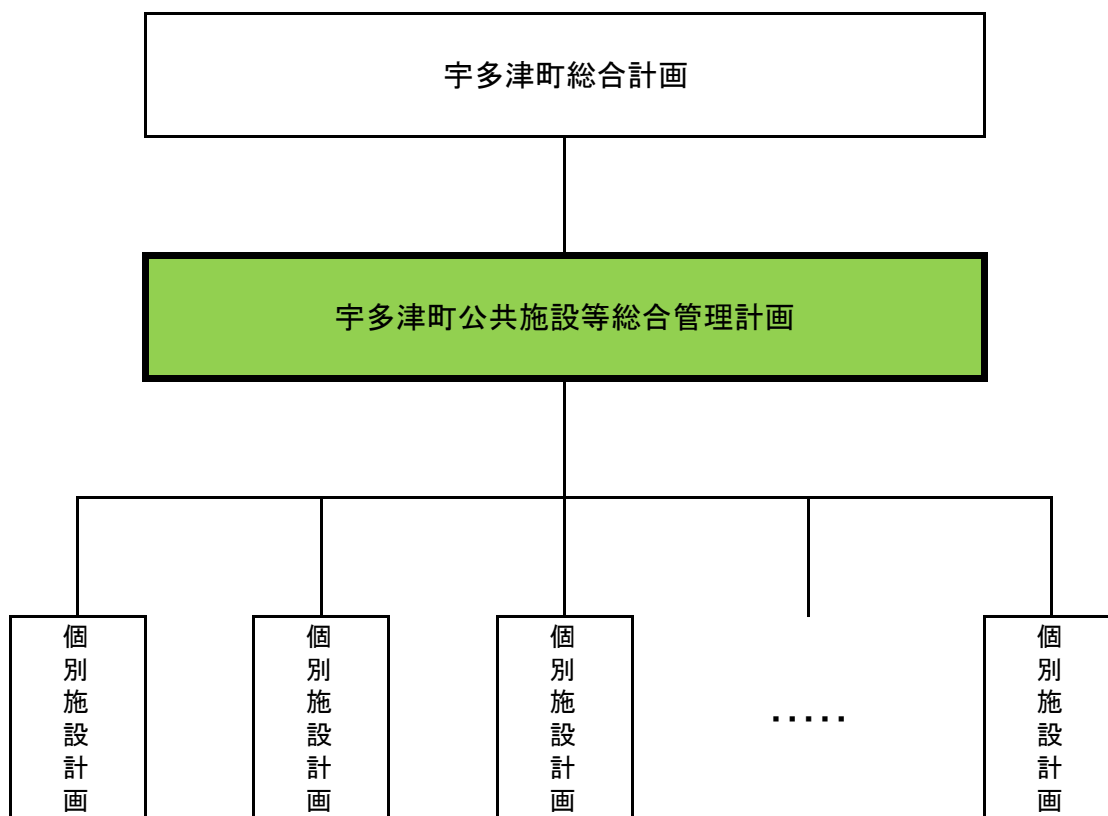
本計画の計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）の 10 年間とします。本計画の内容については、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行います。

3 計画の位置付け

平成 25 年 11 月 29 日に開催された「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において「インフラ長寿命化基本計画」が決定され、平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知により、地方公共団体に対しても「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されることになりました。本計画は総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

本計画は、「宇多津町総合計画」における各政策分野の中での公共施設面の取組みに対する基本方針をまとめたものとして位置付けます。既に策定済みの「宇多津町町営住宅長寿命化計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」等を含む個別施設計画については、本計画を上位計画と位置付けます。

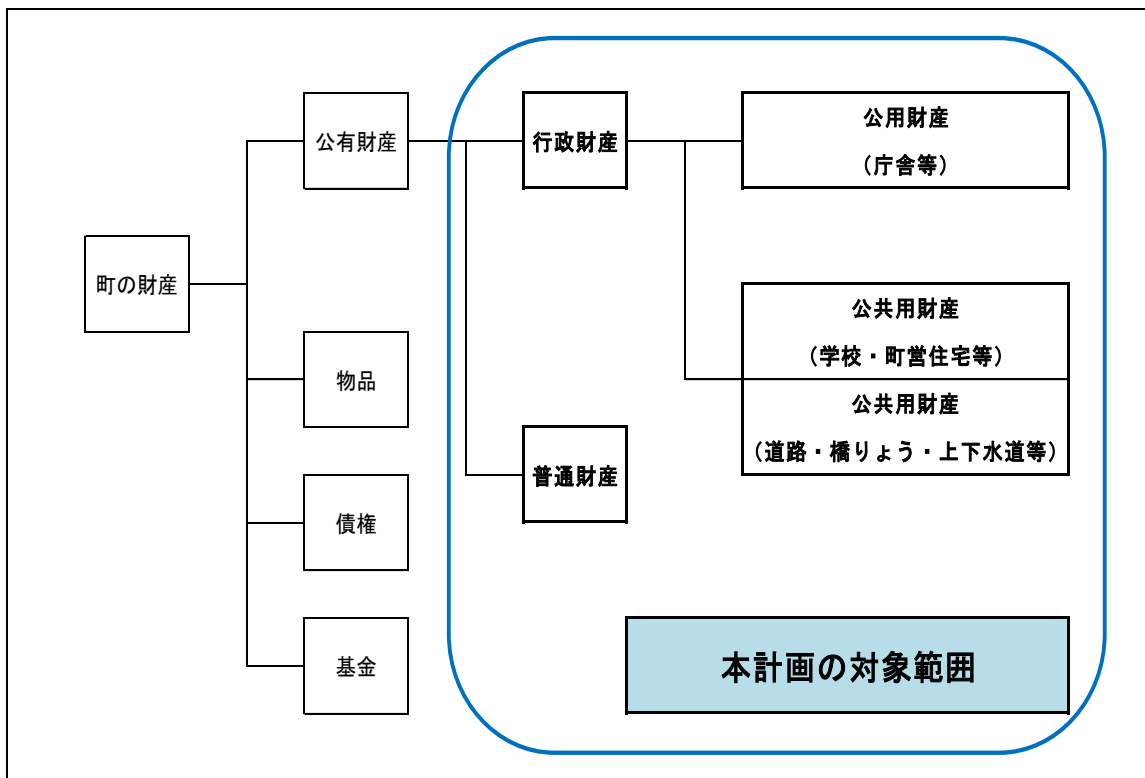
図表 1-1 宇多津町公共施設等総合管理計画体系図



4 計画対象施設

本計画では、建物や道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラ資産を含むすべての公共施設等を対象とします。

図表 1-2 計画対象施設の範囲



第2章 宇多津町の現状と課題

1 町の概要

本町は、瀬戸内海に面した香川県のほぼ中央にあり、東は坂出市、西は丸亀市に囲まれた人口 18,952 人（平成 27 年国勢調査）、総面積 8.1k m²の小さな町です。

北部に市街地、南部に田園地帯が広がり、これを取り囲むように青の山、聖通寺山、角山等の山々が位置しています。本町は、古くからの伝統を残す既成市街地と、かつての塩田跡地を埋め立てて形成された新宇多津都市の特徴ある 2 つの顔を有しています。

鉄道は JR 瀬戸大橋線が四国と本州を JR 予讃線が高松と松山を結び、主要都市軸の役割を果たしています。広域幹線道路は瀬戸中央自動車道が四国と本州を結ぶ高速道路で、国道 11 号、さぬき浜街道、主要地方道高松善通寺線、一般県道富熊宇多津線、一般県道飯野宇多津線等が交通網として整備されています。

本町は、温暖で雨が少なく、日照時間が長いという瀬戸内式気候を利用して、江戸時代中期から昭和 47 年の製塩業廃止まで、全国屈指の塩の町でした。現在では、高い交通利便性を活かし、商業施設等を中心とした広域都市機能の集積から、香川中讃地域をリードする四国の玄関口として歩んでいます。



宇多津町「宇多津町総合計画」より

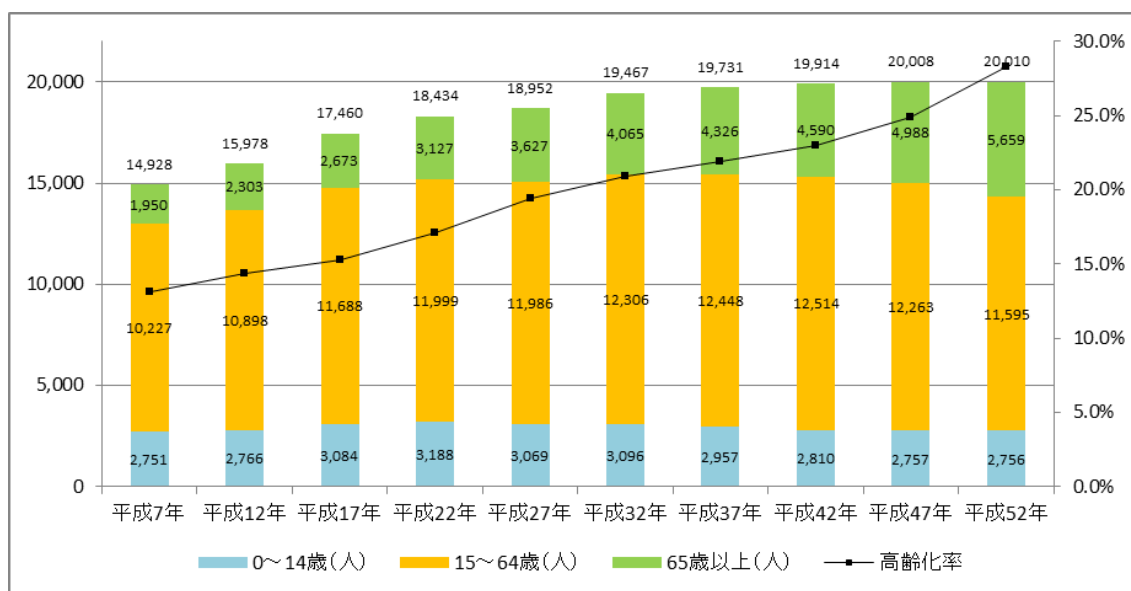
2 人口推移と将来予測

図表 2-1 は、本町の人口推移の確定値と推計値を示したものです。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の総人口は、平成 27 年の 18,952 人から 25 年後の平成 52 年には、約 5.6% (1,058 人) 増加し、20,010 人になると推計されています。

一方で、65 歳以上の高齢化率は、平成 27 年の 19.4%から平成 52 年には 28.3% (+8.9%) に上昇する一方、生産年齢人口比率 (15 歳～64 歳) は、平成 27 年の 64.2%から平成 52 年には 57.9% (▲6.3%) に低下すると予測されています。

今後は、生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進行による社会保障費負担の増加といった要因により、厳しい財政運営が予想されます。さらに、年齢構成の変化により、公共施設等に対する需要の規模や内容の変化が見込まれます。

図表 2-1 宇多津町の人口推移と将来予測



年齢層	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
0～14歳(人)	2,751	2,766	3,084	3,188	3,069	3,096	2,957	2,810	2,757	2,756
15～64歳(人)	10,227	10,898	11,688	11,999	11,986	12,306	12,448	12,514	12,263	11,595
65歳以上(人)	1,950	2,303	2,673	3,127	3,627	4,065	4,326	4,590	4,988	5,659
合計(人)	14,928	15,978	17,460	18,434	18,952	19,467	19,731	19,914	20,008	20,010
高齢化率	13.1%	14.4%	15.3%	17.1%	19.4%	20.9%	21.9%	23.0%	24.9%	28.3%

総務省統計局「国勢調査結果」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」より

*平成7年から平成27年は国勢調査確定値、平成32年以降は推計値を使用。

*合計人数には年齢不詳者を含む。

3 財政状況

図表 2-2、2-3 は、本町の普通会計の決算額推移を示しています。国の経済対策や庁舎整備等への支出の関係もあり、歳入・歳出ともに年度ごとに変動があります。

(1) 歳入

歳入の根幹である地方税（町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税）は、近年、30 億円前後で推移してきましたが、今後は、人口の大幅な増加が見込めない中、地価の下落、建物の評価替え、償却資産の減少による固定資産税の減少が予想されており、平成 33 年度には 26 億 8,400 万円になると見込んでいます。これは、平成 27 年度決算と比較すると 1 億 9,900 万円の減収となる推計です。

また、国庫支出金や地方交付税についても総額抑制等、地方にとって厳しい財政措置が続くと予想されています。

(2) 歳出

退職者の増加により、人件費は減少傾向にありますが、高齢化に伴う扶助費や電算システム委託料をはじめとした各種委託業務の増加に伴う物件費が増加傾向にあります。

さらに、平成 26 年度から実施している庁舎耐震等改修事業等で多額の地方債を借入しており、公債費については、平成 27 年度の 3 億 8,400 万円から平成 33 年度には 5 億 3,800 万円となる見込みです。

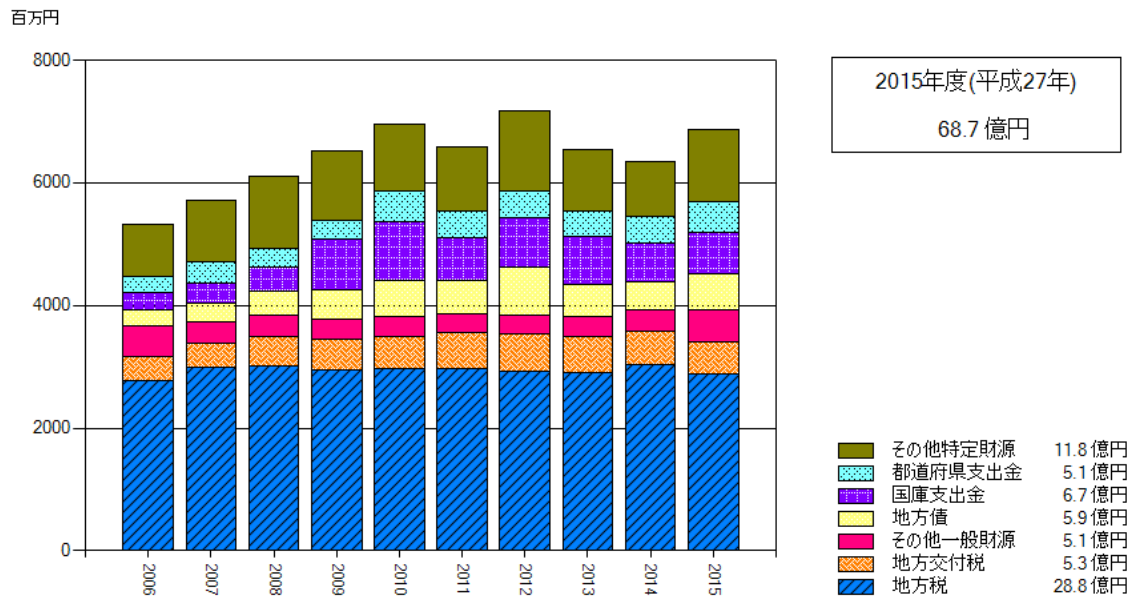
宇多津町中期財政計画（平成 28 年度）によると、本町の財政状況は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間で一般財源ベースの実質収支が 18 億 9,200 万円不足すると見込まれており、平成 27 年度末の財政調整基金 17 億 800 万円が平成 33 年度には不足すると推計されています。

このように厳しい財政状況のもと、多額の財源を要する老朽化した公共施設等への対策については、事業の検証を十分に行い、効率的に事業を執行し、コストの削減に努めなければなりません。

図表 2-2 歳入決算額の推移

(単位：千円)

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
一般財源	3,666,635	3,731,484	3,840,639	3,774,326	3,822,326	3,873,495	3,836,625	3,813,306	3,933,837	3,927,034
(地方税)	2,785,554	2,986,173	3,016,963	2,953,341	2,961,547	2,964,426	2,927,278	2,897,761	3,042,414	2,882,506
(地方交付税)	375,104	389,975	477,886	490,222	534,838	587,538	601,948	588,658	532,768	530,503
(その他一般財源)	505,977	355,336	345,790	330,763	325,941	321,531	307,399	326,887	358,655	514,025
特定財源	1,648,959	1,989,924	2,273,764	2,736,450	3,133,109	2,711,359	3,330,403	2,729,427	2,404,914	2,942,944
(地方債)	263,400	305,000	385,300	486,000	592,300	526,200	782,100	527,400	456,200	587,000
(国庫支出金)	285,764	319,704	394,605	822,429	951,714	709,364	806,577	780,350	631,889	673,751
(都道府県支出金)	264,221	353,562	317,036	313,050	497,718	430,197	435,785	408,424	436,767	505,771
(その他特定財源)	835,574	1,011,658	1,176,823	1,114,971	1,091,377	1,045,598	1,305,941	1,013,253	880,058	1,176,422
歳入合計	5,315,594	5,721,408	6,114,403	6,510,776	6,955,435	6,584,854	7,167,028	6,542,733	6,338,751	6,869,978

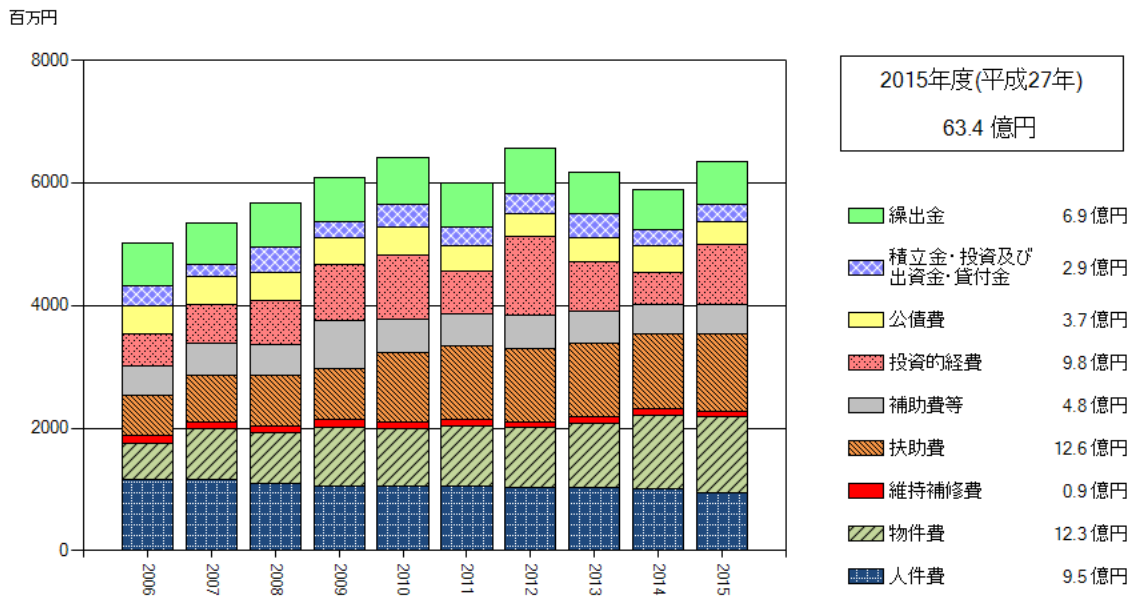


「決算カード」より

図表 2-3 歳出決算額の推移

(単位：千円)

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
人件費	1,160,953	1,155,831	1,092,679	1,050,566	1,051,731	1,063,894	1,036,473	1,025,669	1,014,375	954,144
物件費	601,330	837,118	833,634	972,569	940,832	974,528	972,638	1,046,299	1,190,556	1,234,388
維持補修費	111,033	113,008	117,131	118,392	106,776	104,418	100,735	106,567	106,258	94,183
扶助費	660,921	764,225	816,321	822,585	1,136,893	1,191,290	1,192,027	1,196,058	1,225,742	1,262,349
補助費等	476,982	511,713	511,763	784,779	539,904	527,881	540,465	535,035	487,507	475,263
投資的経費	530,842	624,739	712,554	909,351	1,048,374	692,208	1,276,359	792,080	516,542	975,093
公債費	458,989	460,298	443,476	452,444	442,835	421,690	384,060	405,841	433,531	368,146
積立金・投資及び出資金・貸付金	308,581	198,588	428,992	263,291	381,878	298,061	324,203	394,128	262,861	286,807
繰出金	696,929	680,235	713,327	717,599	762,163	731,314	746,175	677,739	655,186	689,880
合計	5,006,560	5,345,755	5,669,877	6,091,576	6,411,386	6,005,284	6,573,135	6,179,416	5,892,558	6,340,253



「決算カード」より

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の分類

本計画では、公共施設等を、庁舎、学校などの「建物系公共施設」、道路・橋りょうの「土木系公共施設」、上水道施設、下水道施設の「企業会計公共施設」に区分することとします。図表3-1は公共施設等の類型区分、大分類、中分類、施設名、延床面積、施設数を示しています。

図表3-1 公共施設等の分類

類型区分	大分類	中分類	施設名	延床面積 (㎡)	施設数
建物系公共施設 (74施設) (67,209.48㎡)	1 学校教育系施設	学校	宇多津小学校、宇多津北小学校、宇多津中学校	23,759.00	3
		その他教育施設	給食センター	1,540.65	1
	2 町民文化系施設	集会所	各コミュニティ分館(26箇所)、こめっせ宇多津、交流ぶらざ	2,970.43	28
	3 社会教育系施設	図書館	ユープラザうたづ	5,846.72	1
		博物館等	宇多津町産業資料館(うたづ海ホテル)	692.00	1
	4 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	宇多津町民体育館、デュアルスポーツセンター、総合型スポーツ施設	5,594.00	3
	5 子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	中央保育所、宇多津幼稚園	2,239.00	2
		幼児・児童施設	キッズプラザ(児童館)	369.18	1
	6 保健・福祉施設	高齢福祉施設	やすらぎプラザ、サポートセンター	578.59	2
		保健施設	宇多津町保健センター	2,548.00	1
その他の社会福祉施設		宇多津町福祉センター	1,043.00	1	
7 行政系施設	庁舎等	宇多津町庁舎(本館、北館)(※1)	3,536.45	2	
	消防施設	消防屯所(第1分団、第3分団、第4分団、第5分団、第6分団車庫)、宇多津町防災倉庫	1,029.57	6	
8 公営住宅	公営住宅	十楽寺・田町・浦町・津の郷・新開南・山下・新町	12,645.40	7	
9 公園	公園(※2)	網の浦万葉公園、宇多津1号公園、宇多津3号公園、宇多津5号公園、宇多津6号公園、宇多津中央公園、宇多津臨海公園、平山児童公園	507.04	8	
10 その他	その他	宇多津火葬場、専用住宅(農家用)、シルバー人材センター、うたづ安心安全ステーション、倉の館三角邸、古街の家(背山、臨水)、普通財産(※3)	2,310.45	7	
土木系公共施設	11 道路		道路面積合計	791,662 ㎡	
	12 橋りょう		橋りょう面積合計	4,520 ㎡	
企業会計公共施設	13 上水道施設		管路延長合計	105,564 m	
	14 下水道施設		管路延長合計	115,336 m	

(※1) 庁舎西館は平成28年8月整備のため未記載

(※2) 公園の延床面積、施設数は建物の設置があるものを記載

(※3) 普通財産は土地のみであり、延床面積、施設数には含まない

(平成28年3月31日現在)

2 建物系公共施設の更新費用

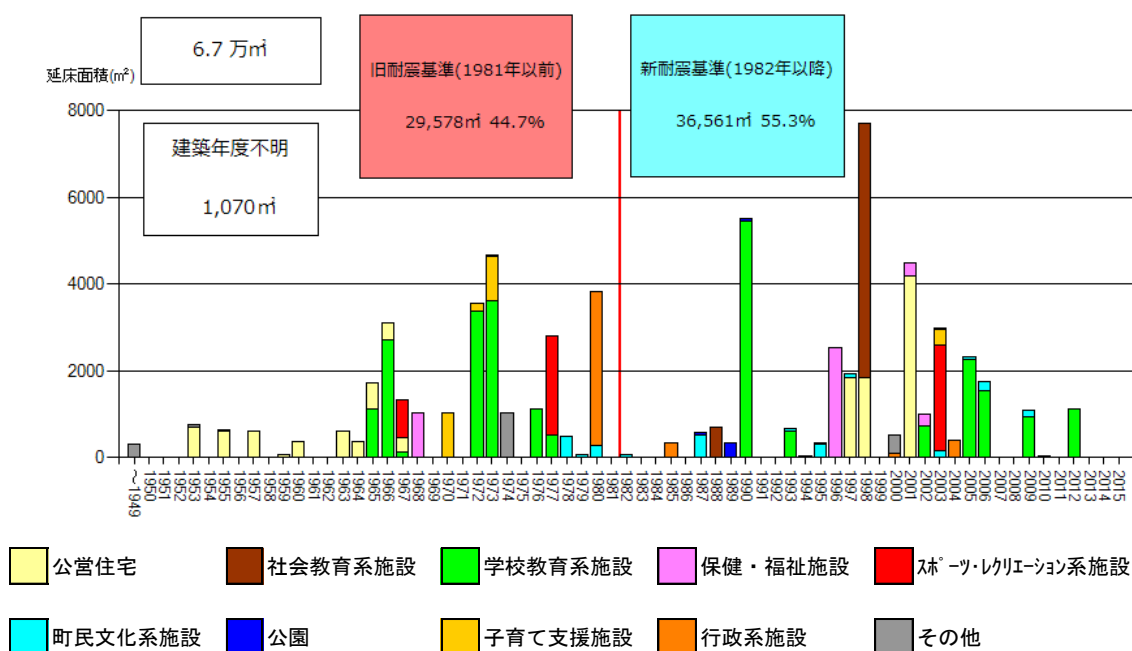
(1) 建物系公共施設の年度別整備状況

図表 3-2 は、建物系公共施設の施設類型ごとの年度別整備状況を示したものです。建築年度別の建物の延床面積の分布をみると、1960 年代後半から 1980 年代前半にかけてと、1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて集中的に整備されおり、近年は新規整備を抑制してきたことがわかります。1981 年以前に整備された旧耐震基準の施設は、全体の 44.7%を占めています。

図表 3-3 は、施設類型ごとの延床面積を示したものです。本町が保有している建物系公共施設は 74 施設、延床面積は 6.7 万㎡であり、延床面積の内訳をみると、学校教育系施設が 37.6%、公営住宅が 18.8%、社会教育系施設が 9.7%、スポーツ・レクリエーション系施設が 8.3%となっています。

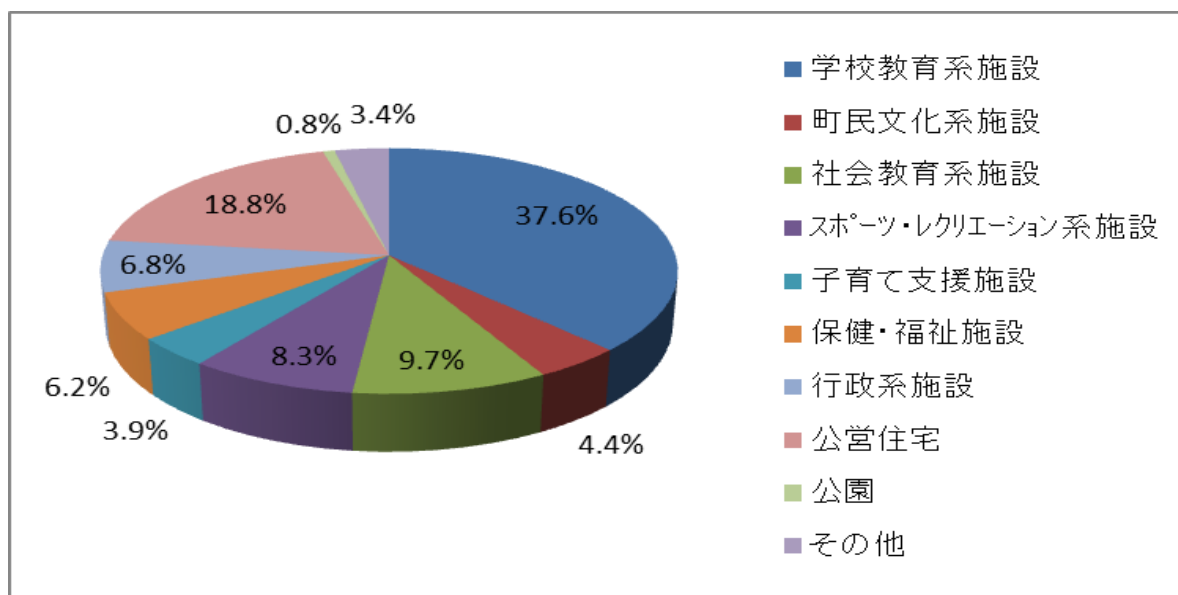
施設が集中して整備されているため、施設の大規模改修、更新の時期も集中することが予測されることから、今後は、施設の計画的な修繕を行い、長寿命化を図るとともに、更新費用の平準化に努めなければなりません。

図表 3-2 年度別整備床面積（建物系公共施設）



総務省「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」より算定

図表 3-3 施設類型ごとの延床面積

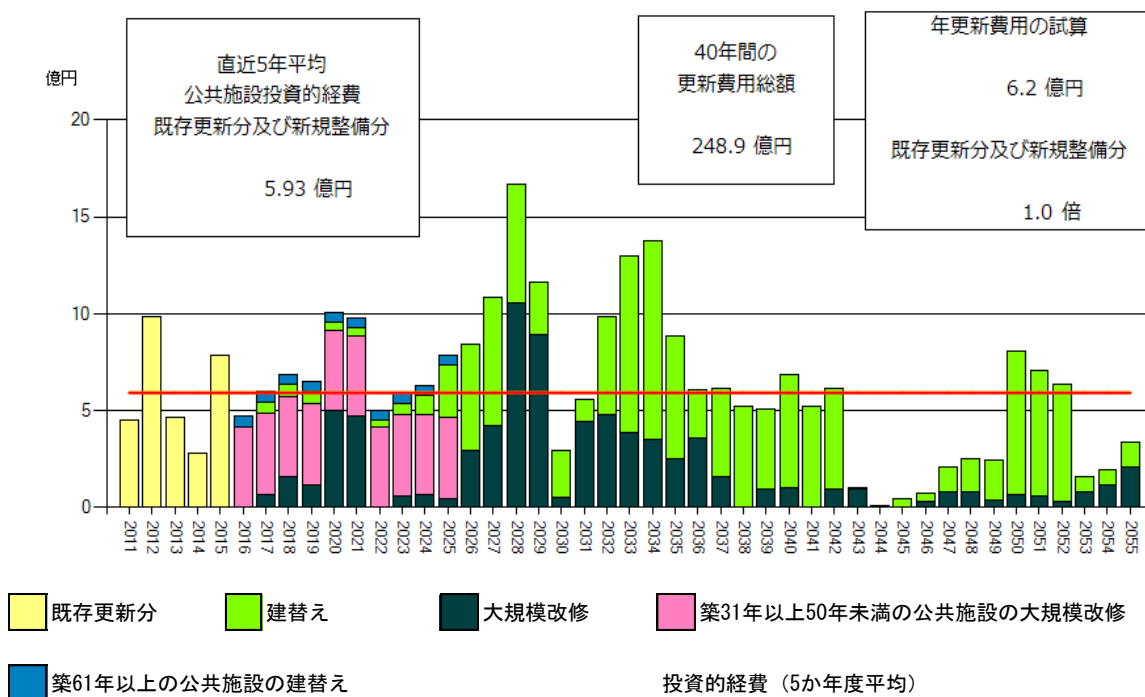


(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(2) 建物系公共施設の更新費用の推計

図表 3-4 は、建物系公共施設の将来の更新費用を推計したもので、図表 3-5 は、本町の建物系公共施設に対する直近 5 か年度の投資的経費を示したものです。本町が保有する建物系公共施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新をおこなった場合、今後 40 年間で 248.9 億円の更新費用が必要となる試算となりました。1 年間の平均では、本町の直近 5 か年度の建物系公共施設に対する投資的経費 5.9 億円に対して 6.2 億円必要となっています。平成 27 年度の投資的経費には、庁舎耐震改修費を含んでおり、平均値を押し上げていることや、今後の厳しい財政状況を勘案すると、現状の規模で施設を維持することは難しいと予測されます。そのため、公共施設等の長寿命化、集約化といった効率的な運営によるトータルコストの削減が必要です。

図表 3-4 建物系公共施設の更新費用の推計



総務省「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」より算定

図表 3-5 建物系公共施設の直近 5 か年度の投資的経費 (千円)

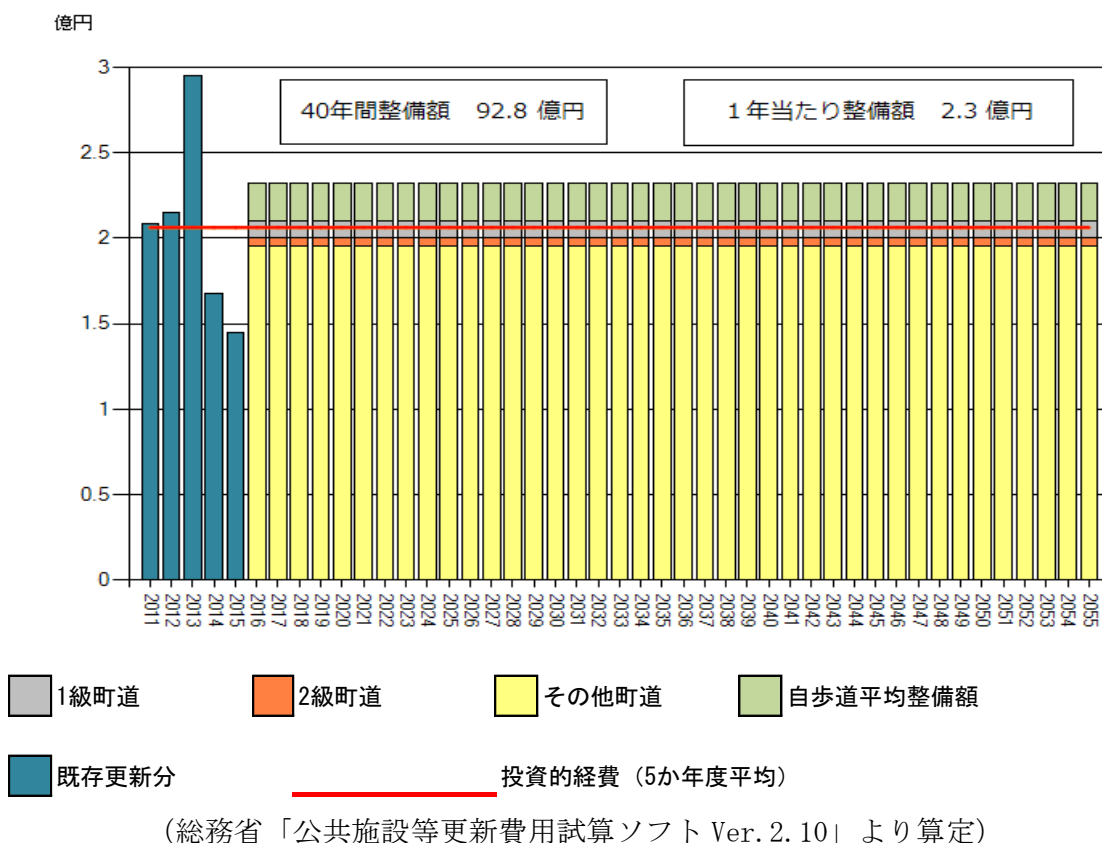
年度	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	合計	平均
投資的経費	449,524	983,900	463,065	283,223	786,121	2,965,833	593,167

3 土木系公共施設の更新費用

(1) 道路の更新費用の推計

図表 3-6 は、道路の将来の更新費用を推計したもので、図表 3-7 は、本町の土木系公共施設に対する直近 5 か年度の投資的経費を示したものです。本町が保有する道路について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 92.8 億円の投資的経費が必要で、年平均では、毎年 2.3 億円の更新費用が必要となる試算となりました。本町の道路の直近 5 か年度の投資的経費の年平均は 2.0 億円であることから、現状の道路に対する投資的経費の 1.15 倍となります。

図表 3-6 道路の更新費用の推計



図表 3-7 道路の直近 5 か年度の投資的経費 (千円)

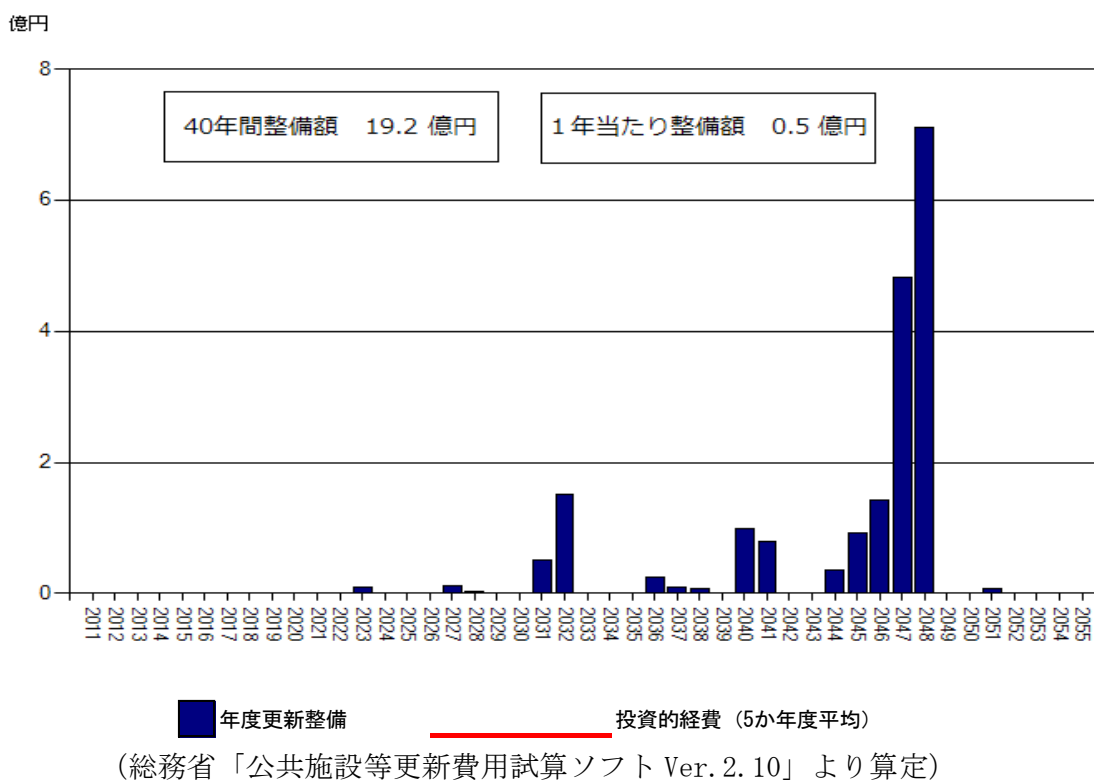
年度	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	合計	平均
投資的経費	208,553	215,154	294,974	167,802	145,241	1,031,724	206,345

(2) 橋りょうの更新費用の推計

図表 3-8 は、橋りょうの将来の更新費用を推計したもので、本町が保有する橋りょうについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 19.2 億円の投資的経費が必要で、年平均では、毎年 0.5 億円の更新費用が必要となる試算となりました。

本町においては、橋りょうの直近 5 か年度の投資的経費はありませんが、今後発生が見込まれる更新費用に対して計画的に対応する必要があります。

図表 3-8 橋りょうの更新費用の推計



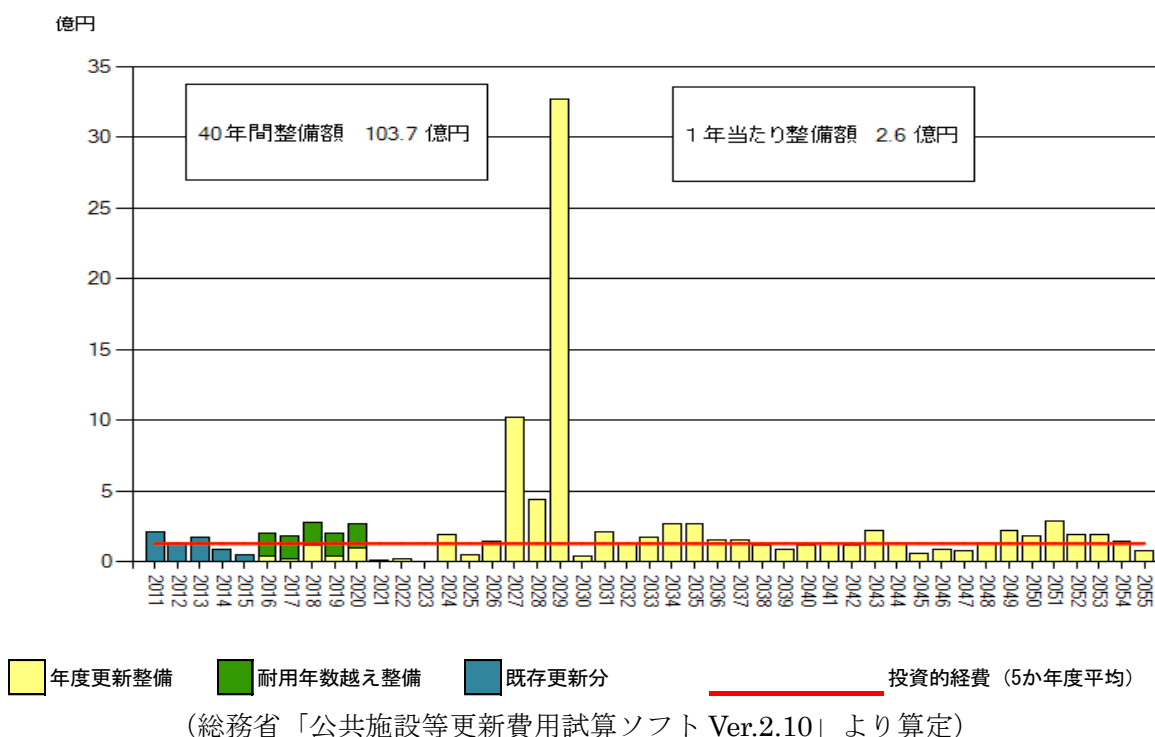
注 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、更新費用を年度別に把握することは困難です。そのため、現在の道路の総面積における更新費用を耐用年数で除したものを、1年間の更新費用とします。

4 企業会計公共施設の更新費用

(1) 上水道施設の更新費用の推計

図表 3-9 は、上水道施設の将来の更新費用を推計したもので、図表 3-10 は、本町の上水道施設に対する直近 5 か年度の投資的経費を示したものです。本町が保有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 103.7 億円の投資的経費が必要で、年平均では、毎年 2.6 億円の更新費用が必要となる試算となりました。本町の上水道施設の直近 5 か年度の投資的経費は年平均 1.3 億円であることから、現状の道路に対する投資的経費の 2.0 倍となります。更新費用が必要な時期が集中しており、更新費用の縮減、平準化に努めなければなりません。

図表 3-9 上水道施設の更新費用の推計



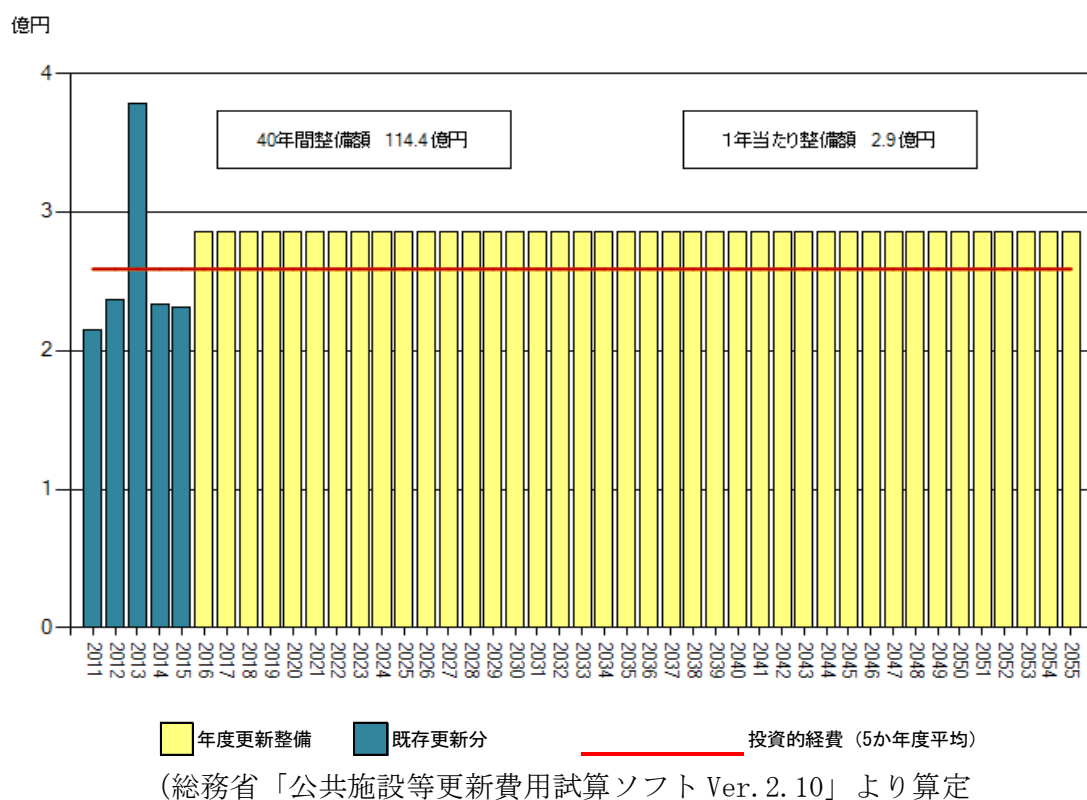
図表 3-10 上水道施設の直近 5 か年度の投資的経費 (千円)

年度	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	合計	平均
投資的経費	217,410	135,772	172,429	87,642	47,402	660,655	132,131

(2) 下水道施設の更新費用

図表 3-11 は、下水道施設の将来の更新費用を推計したもので、図表 3-12 は、本町の下水道施設に対する直近 5 か年度の投資的経費を示したものです。本町が保有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 114.4 億円の投資的経費が必要で、年平均では、毎年 2.9 億円の更新費用が必要となる試算となりました。本町の下水道施設の直近 5 か年度の投資的経費の年平均は 2.5 億円であることから、現状の下水道施設に対する投資的経費の 1.16 倍となります。

図表 3-11 下水道施設の更新費用の推計



図表 3-12 下水道施設の直近 5 か年度の投資的経費 (千円)

年度	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	合計	平均
投資的経費	215, 212	236, 264	377, 777	233, 959	231, 124	1, 294, 336	258, 867

注 下水道施設については、更新費用を年度別に把握することが困難であるため、管路の総延長における更新費用を耐用年数で除したものを、1年間の更新費用とします。

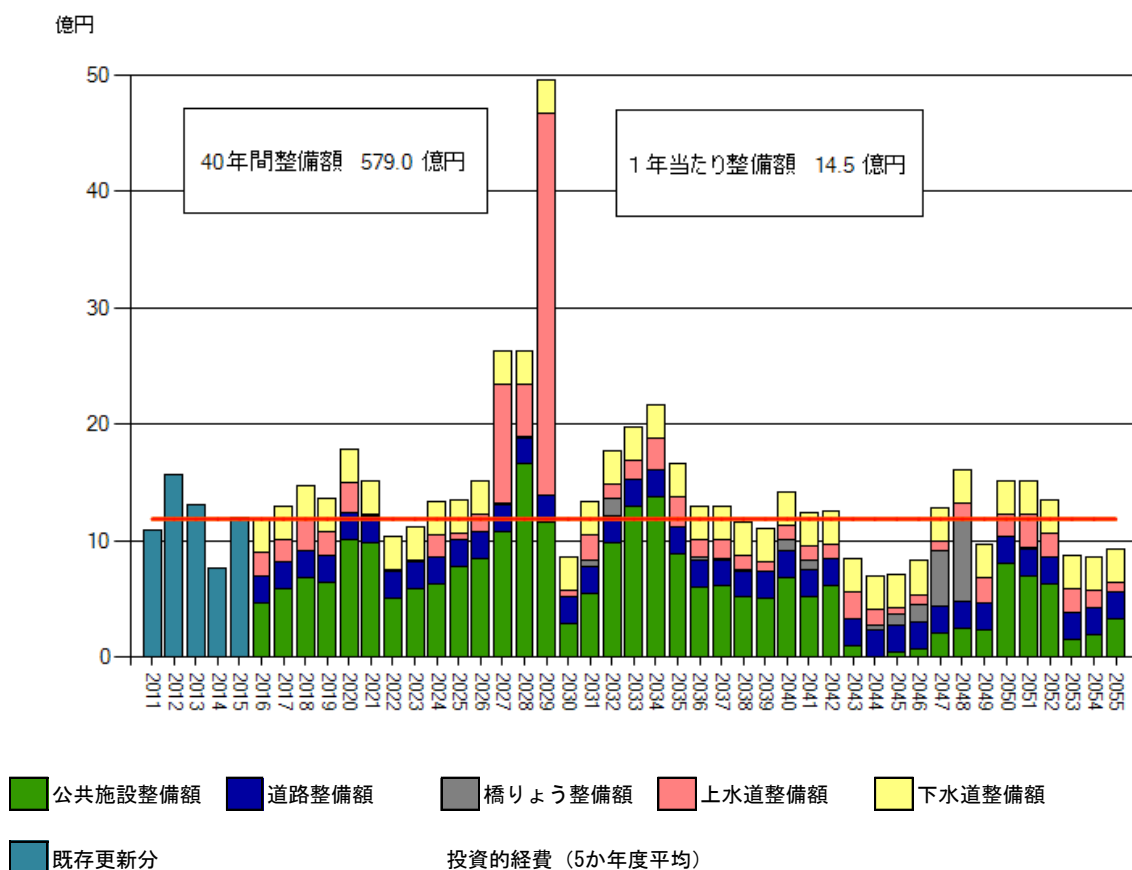
5 公共施設等全体の更新費用

図表 3-13 は、公共施設等全体の将来の更新費用の推計を示したものです。建物系公共施設は、今後 40 年間で総額約 249 億円（約 6.2 億円/年）、土木系公共施設は、今後 40 年間で総額約 112 億円（約 2.8 億円/年）、企業会計公共施設は、今後 40 年間で総額約 218 億円（約 5.5 億円/年）、公共施設等全体の更新費用は、今後 40 年間で総額約 579 億円（約 14.5 億円/年）必要となる試算となりました。更新費用の内訳は、建物系公共施設が 43.0%、道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設といったインフラ資産が 57.0% となっています。

図表 3-14 は、公共施設とインフラ資産全体の今後 40 年間の更新費用の推計値と直近 5 か年度の投資的経費との比較を、総額及び 1 年当たりの平均値で示したものです。40 年間の総額では、建物系公共施設で約 13 億円（約 0.3 億円/年）、土木系公共施設で約 32 億円（約 0.8 億円/年）、企業会計公共施設で約 62 億円（約 1.6 億円/年）不足し、公共施設全体では、約 107 億円（約 2.7 億円/年）不足する試算となりました。

推計によると 2027 年度～2035 年に更新費用が必要な時期が集中していることから、今後は、計画的な修繕や長寿命化によりトータルコストの縮減とともに、更新費用の平準化に努める必要があります。

図表 3-13 公共施設全体の更新費用の推計



(総務省「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」より算定)

図表 3-14 公共施設等全体の更新費用と投資的経費との比較 (金額は概算)
(40年間総額)

	建物系公共施設	土木系公共施設	企業会計公共施設	合計
更新費用 (40年間の総額)	249億円	112億円	218億円	579億円
投資的経費 (直近5か年平均×40年)	236億円	80億円	156億円	472億円
不足額	▲13億円	▲32億円	▲62億円	▲107億円

(1年当たりの平均)

	建物系公共施設	土木系公共施設	企業会計公共施設	合計
更新費用 (40年間の平均)	6.2億円	2.8億円	5.5億円	14.5億円
投資的経費 (直近5か年平均)	5.9億円	2.0億円	3.9億円	11.8億円
不足額	▲0.3億円	▲0.8億円	▲1.6億円	▲2.7億円

6 更新費用推計の前提条件・推計方法

(1) 更新単価

(建物系公共施設)

	施設用途	大規模改修	建替え
1	学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
2	町民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
3	社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
4	スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
5	子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
6	保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
7	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
8	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
9	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
10	その他	20万円/㎡	36万円/㎡

(土木系公共施設、企業会計公共施設)

	施設用途	更新年数	更新単価
11	道路	15年	町道 4,700円/㎡
			自歩道 2,700円/㎡
12	橋りょう	60年	425千円/㎡
13	上水道施設	40年	97～923千円/m
14	下水道施設	50年	124千円/m

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」より

(2) 前提条件・推計方法（「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」より）

○更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を負担することが困難であるため。

○計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価（耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定）

○更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして計算している。

○耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用する。

（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

○地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

○耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

○大規模修繕

建設後 30 年で行うものとする。

○建替え期間、修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることから、建替え期間を 3 年、修繕期間を 2 年間として計算する。

(3) その他

○各公共施設等の直近 5 か年度の投資的経費は各会計の決算統計より抽出。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1 基本方針について

本町における公共施設等の総合的な基本方針を定めます。

(1) 既存ストックを中心とした適正な配置

- 財政的な制限があることから、既存施設を適切に維持管理し、効率的に活用します。住民ニーズ、社会情勢の変化に対応した公共施設等の適正な配置を目指します。
- 新規整備は、必要最低限とし、必要な場合は、中期財政計画に基づき、中長期的な観点で費用対効果を十分に検討したうえで実施します。

(2) 公共施設等の機能的・構造的な質の向上

- 公共施設等の新規整備、建替え、大規模修繕を実施する際は、施設本来の機能に加えて、耐震性の確保、多機能化、福祉対応化を図り、住民の安全を確保し、かつ快適に利用できる公共施設を整備します。

(3) 更新費用の縮減と平準化

- 策定済、または今後策定が予定されている個別施設計画等に基づき、公共施設等の点検、診断等を定期的の実施し、修繕や更新は、施設の重要度や緊急度に応じて優先順位を決めたうえで、計画的に実施します。
- 管理については、「事後的管理」から「予防保全型維持管理」への転換を目指し、既存施設を良好な状態で維持し、長寿命化を図り、更新費用の縮減と平準化を図ります。

(4) 全庁的取組み体制の構築と情報の共有化

- 本計画を実効性のあるものにするため、職員全体が町全体の施設の状況や住民ニーズを十分に理解し、町全体として公共施設等の配置の最適化を目指します。
- 統一的な基準による地方公会計の整備を進め、精緻な固定資産台帳を作成します。公共施設等の異動や修繕状況は、総務課にて管理し、情報を全庁で共有します。担当課と財政所管課が情報を共有し、計画的、効率的な維持保全を行います。
- 議会、町民と情報・問題意識を共有し、町民が施設運営に参加しやすい環境を整えます。

2 実施方針について

基本方針に基づき、次のとおり実施方針を定めることとします。

(1) 点検・診断等の実施方針

- 定期点検・劣化診断を適宜実施することで、施設の劣化度、損傷を正確に把握し、効率的な修繕を行います。
- 点検・診断の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 点検・診断の結果に基づき、必要な修繕については施設の重要性、緊急性を勘案し、計画的かつ効率的に実施します。
- 公共施設等の更新は、必要な場合に限ります。更新する場合は、社会情勢や住民ニーズを踏まえて機能追加、用途変更、複合化・集約化について柔軟に検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 利用者の安全確保を第一に、施設の維持管理を行います。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、速やかに安全対策、使用中止、除去等の対応を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 「宇多津町耐震改修促進計画」によると防災拠点となる町有建築物（*1）の耐震化率は、平成26年12月現在で90%（18/20棟）となっています。耐震化が未了となっている庁舎2棟（本館、北館）は、平成26年度から耐震化に取り組んでおり、平成29年度に完了予定です。その他の公共施設等についても、計画的に耐震化を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

- 「事後的管理」から「予防保全型維持管理」（*2）への転換を目指し、施設類型ごとのメンテナンスサイクルを構築し、トータルコスト（*3）の縮減を図ります。
- 各施設の長寿命化の具体的な方針については、個別施設計画により定めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 統合や廃止の検討に当たっては、将来の人口見通しや行政コストを勘案し、施設の総量や配置の最適化を図ります。
- 老朽化等により危険性が高いと判断された場合は、速やかに統合や転用の検討、除去等を行います。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等の状況、本計画の進捗状況等を庁舎内、議会、住民と共有し、連携を深めます。関連団体、民間団体の意見を積極的に活用します。

(8) 隣接する市町等との連携方針

- 国や県、近隣市町と情報共有し、計画推進のための相互支援や広域的連携を行い、効果が見込めるものについては、公共施設等の相互利用や共同設置等を検討します。

(9) PPP／PFI活用の実施方針 (*4・*5)

- PPP／PFI方式、指定管理者制度など民間の資金や活力、外郭団体の機能等を効果的に活用し、公共施設の機能向上と維持管理コストの縮減を図ります。
- 本町はPFI事業として、宇多津新給食センター整備運営事業契約を締結しています。(契約期間：平成18年3月15日から平成39年3月31日まで)

(10) フォローアップの方針

- 社会情勢や住民ニーズに応じて、本計画を適宜見直しします。
- 本計画における基本方針に基づき、整合性をとりながら、個別施設計画を策定します。
- 本計画の実施や個別施設計画の策定は、議会、町民と情報共有しながら進めます。

(11) 行政サービス水準等の検討

- 行政サービスとして必要な水準や機能等を十分に検討するとともに、行政サービスの低下を招くおそれがある場合は、町民への説明を行い、水準低下が最小限となるように努めます。

*1 防災拠点となる町有建築物とは、非木造の構築物で2以上の階数を有し、又は延床面積200㎡を超えるもの。

*2 予防保全型維持管理とは、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

*3 トータルコストとは、中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

*4 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を図る公共事業の手法をいう。

*5 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第4章の「公共施設等の総合的な管理に関する基本方針」に基づき、施設類型ごとの管理に関する基本方針を①数量、②品質、③コストの観点から定めます。

- ① 「数量」の適正性に関する基本的な考え方
施設の統廃合・更新の方針、施設数や敷地面積等
- ② 「品質」の適正性に関する基本的な考え方
施設の維持・管理の方針、災害等に対する安全確保、耐震化、長寿命化等
- ③ 「コスト」の適正性に関する基本的な考え方
施設の省エネ対策、コスト削減、経営の合理化・効率化等

1 建物系公共施設

(1) 学校教育系施設

- 小学校、中学校（3校）は、現施設数を基本とします。今後は、人口動向や住民ニーズに応じて、最適な配置について検討します。児童生徒の安全安心な学習環境と災害時における地域の中核施設としての機能を確保するため、計画的な修繕を実施します。劣化状況の点検や診断に基づき予防保全型維持管理を実施し、維持管理コストの縮減を図ります。
- 給食センター（PFI事業にて運営中）は現施設数を維持します。

(2) 町民文化系施設

- コミュニティー分館、交流ふらぎ、こめっせ宇多津は、地域活動の拠点という役割から、現施設数を維持します。老朽化が進んでいる施設が多く、安全性や緊急度を考慮したうえで、建替え、耐震改修、修繕を計画的に実施します。

(3) 社会教育系施設

- ユープラザうたづ（図書館、ホールの複合施設）及び宇多津町産業資料館（うたづ海ホテル）は、それぞれ町唯一の図書館、町の観光振興の拠点という役割もあり、現施設数を維持します。計画的な修繕等により施設の適正な維持管理に努めます。
- 社会教育系施設の2施設については、指定管理者制度を利用しており、制度の利点を生かして、利用者の増加や施設サービスの充実を図り、効率的な運営により維持管理コストの縮減に努めます。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

- 宇多津町民体育館、デュアルスポーツセンター、総合型スポーツ施設は、町民の運動、健康づくりの拠点として活用するため、現施設数を維持します。
- 宇多津町民体育館は平成 22 年に、総合型スポーツ施設は平成 20 年に大規模改修を実施済みです。今後は、計画的に修繕を行い、適正に管理していきます。
- デュアルスポーツセンターは、適正な維持管理を行い長寿命化を図り、維持管理コストの縮減に努めます。

(5) 子育て支援施設

- 宇多津幼稚園、中央保育所は、現施設数を維持します。今後は、人口動向や住民ニーズに応じて、最適な配置について検討します。
- キッズプラザ（児童館）は、宇多津北小学校校区にある現施設と宇多津小学校校区に新規整備を計画している施設と合わせた 2 施設を基本とし、適切な維持管理を行います。
- 子育て支援施設は、住民ニーズに合わせた最適な配置を行うとともに安全・安心を第一とし、計画的な維持修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

(6) 保健・福祉施設

- やすらぎプラザ、サポートセンターは、現施設数を維持します。予防的な維持修繕を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な修繕を行い、維持管理コストの縮減に努めます。
- 保健センターは、町民の健康増進の取組み拠点として現施設数を維持します。町の防災拠点にもなっており、利用者の安全と衛生管理を確保するため、施設の点検や修繕を計画的に実施して、長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減に努めます。
- 宇多津町福祉センターは、老朽化が進んでおり、取壊します。
- 現在、子育て世帯、高齢者、障害者等の交流の拠点として、世代間交流センターの新規整備を検討しています。

(7) 行政系施設

- 庁舎は、既存の本館、北館と平成 28 年度に新規整備した西館を合わせた 3 施設を基本とします。本館は、平成 26 年度から耐震改修工事に着手しており、平成 29 年度に完成予定です。北館は、平成 29 年度に耐震化予定です。町の中核施設、防災拠点である庁舎は、計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。
- 宇多津町消防本部兼消防団屯所、防災倉庫は、現施設数を維持します。防災の重要拠点であり、予防保全的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(8) 公営住宅

- 宇多津町町営住宅長寿命化計画（平成26年3月策定済）に基づき、長寿命化及び用途廃止を行います。
- 新開南団地、新町団地、十楽時団地については、予防保全的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。手摺の設置、バリアフリー化など福祉対応型の改善を図ることにより、高齢者等が安全で安心して居住できる環境を整備します。
- 田町団地、山下団地、浦町団地、津の郷団地については、老朽化が著しく、現入居者の退去後は、用途廃止し、取壊します。
- 用途廃止による不足分、地域における住民セーフティネットとしての役割から必要とされる公営住宅については、民間借上げ住宅や町内の公営住宅の多くを占める香川県と連携して、適切に住宅の供給を図ります。

(9) 公園

- 公園は、現施設数を維持します。新規整備は、用地確保や財政面の問題もあることから、基本的には他施設の併設施設として検討します。定期的な点検、計画的な修繕を行う予防保全型維持管理への転換を図り、トータルコストの縮減に努めます。

(10) その他

- 宇多津町火葬場は、現施設数を維持し、予防的な維持修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な修繕を行い、維持管理コストの縮減に努めます。
- シルバー人材センターは、現施設数を維持し、効率的な維持管理を行います。
- うたづ安心安全ステーションは、現施設数を維持し、効率的な維持管理を行います。
- 古街の家は、現施設数を維持し、効率的な維持管理を行います。
- 専用住宅（農家）は、道路予定用地上の建物であり、取壊し予定です。
- 倉の館三角邸は、国の登録有形文化財であり、適切に維持管理します。
- 普通財産（土地）については、現状を把握したうえで、今後の利活用や処分について検討していくこととします。

2 土木系公共施設

(1) 道路

- 道路整備による効果が大きい路線を優先的に整備します。財政状況との整合性を図りながら、整備の優先順位を定めて維持、修繕を計画的に実施し、トータルコストを縮減しながら、道路の安全性、信頼性の確保に努めます。

(2) 橋りょう

- 橋りょうは、「宇多津町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な維持修繕を計画的に実施し、安全の確保、長寿命化を図るとともに、トータルコストの縮減と平準化に努めます。

(3) その他の施設（本計画においては更新費用の推計をしていない施設）

- 河川、港湾等の農林水産関係インフラについては予防的な維持修繕を行い、安全の確保、長寿命化を図るとともに、トータルコストの縮減と平準化に努めます。

3 企業会計公共施設

(1) 上水道施設

- 上水道施設は、現在計画中の水道広域化の指針に基づき、最適な施設配置に努めます。各種点検により、機器類の異常の早期発見に努めるとともに、定期的な修繕を実施し、水道水の安定供給を図ります。

（*上水道施設は、今後、香川県内の水道事業を一元的に管理・運営する事業体として設立が予定されている香川県広域水道企業団（仮称）に移行される予定ですが、正式な移行までは、町の財産として管理するため、本計画に記載しています。）

(2) 下水道施設

- 下水道施設は、将来の使用人口や給水量を推計し、適正な数量を把握します。各種点検により、予防型維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、トータルコストの縮減と平準化に努めます。

4 数値目標について

数値目標：今後 40 年間の更新費用を 19%以上削減する。

公共施設等の今後 40 年間の更新費用の総額（579 億円）と投資見込額（472 億円：直近 5 か年度平均の投資的経費×40 年）を比較すると、40 年間で 107 億円（約 2.7 億円/年）の財源が不足する計算となり、将来の更新費用を約 19%削減する必要があります。（図表 5-1 参照）

図表 5-2 は、前節までに示した施設類型ごとの基本方針で現段階において廃止予定とした施設を示したものです。施設数は 6 施設（延床面積 3521.6 m²）減少し、延床面積比では約 5.2%の減少となります。該当する 6 施設の修繕、更新を行わない場合、40 年間で約 17 億円（更新費用の約 2.9%）の更新費用を削減できますが、さらに、約 90 億円（更新費用の約 15.5%）削減する必要があります。

本計画中は、今後策定予定の個別施設計画において、現在の総量を基本とした施設の配置、施設更新時の延床面積の圧縮、トータルコストの縮減、長寿命化といった面から具体的な方策を検討します。

図表 5-1 投資的経費の不足額（金額は概算）

	①推計値	①を17%削減した場合	①を19%削減した場合	①を21%削減した場合
更新費用 (40年間の総額)	579億円	481億円	469億円	457億円
投資的経費 (直近5か年平均×40年)	472億円	472億円	472億円	472億円
不足額	▲107億円	▲9億円	3億円	15億円

（*平成 28 年度以降に新規整備済及び整備予定施設の更新費用は含んでいない。）

図表 5-2 廃止予定とした施設

	大分類	中分類	施設名	延床面積 (m ²)
1	公営住宅	公営住宅	田町町営住宅	834.0
2	公営住宅	公営住宅	浦町町営住宅	769.4
3	公営住宅	公営住宅	津の郷町営住宅	168.0
4	公営住宅	公営住宅	山下町営住宅	632.0
5	保健・福祉施設	その他社会保健施設	宇多津町福祉センター	1043.0
6	その他	その他	専用住宅（農家用）	75.2
合計				3521.6

第6章 おわりに

本計画は、本町が保有する公共施設等の全体像、今後の人口動向、財政状況を分析し、推計した将来の更新費用と投資見込額を比較することで、今後の施設整備のあり方や、問題点を把握することを目的として策定しました。本計画の策定段階において、浮き彫りとなった公共施設等の多額の更新費用の発生、更新時期の集中といった課題に対して早急に取り組んでいく必要があります。

本計画を実効性のあるものとするために、本計画で掲げた基本方針に基づいて必要性に応じて個別施設計画の策定を行います。個別施設計画の策定にあたっては、町民や利用者の意見を反映させながら、より具体的な方針や行動計画を定めていくこととします。

社会情勢が変化していく中、宇多津町のまちづくりの将来像である「元気創造！これからも自立する宇多津」の実現に向けて、財政規律を損なうことなく、町の基盤である公共施設等の最適な整備を行うため、全職員が一丸となって、課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

「参考資料等」

宇多津町 総合計画（平成26年3月）

宇多津町 総合戦略（平成27年10月）

宇多津町 中期財政計画（平成28年度）

宇多津町 耐震改修促進計画（平成27年3月改正）

宇多津町 町営住宅長寿命化計画（平成26年3月）

宇多津町 橋梁長寿命化修繕計画（平成23年3月）

宇多津町 水道ビジョン（平成20年6月）

宇多津町 決算カード

宇多津町 決算統計

水道施設等実態調査

総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2

総務省統計局 国勢調査結果

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来人口

香川県 市町行財政要覧（平成28年3月）

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議 インフラ長寿命化基本計画